



2026年6月10日

各位

会社名 株式会社 plus zero
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 小代義行
(コード番号: 5132 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 浅川耀佑
(TEL. 03-6407-0212)

第7回新株予約権（有償ストック・オプション）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2025年12月24日に発行した「第7回新株予約権」184,500個の全てを、当該新株予約権を保有する当社取締役、執行役員及び従業員との間で買い戻すことにつき合意（以下「本合意書」といいます。）することを決議し、本日付けでかかる新株予約権の取得を実行いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象の新株予約権 第7回新株予約権

2. 新株予約権の個数 184,500個

- ・当社取締役2名に対し発行 60,000個
- ・当社執行役員6名に対し発行 62,500個
- ・当社従業員10名に対し発行 62,000個

3. 買戻しの理由

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、有償ストック・オプションとして本新株予約権を発行することを決議し、2026年1月21日付で本新株予約権の割当てを行いました。

本新株予約権の発行にあたっては、当社から独立した第三者算定機関による価値算定書を取得し、当該算定結果に基づき、本新株予約権1個当たりの発行価額を112円と決定しておりました。その後、当社は、当社監査法人との間で、本新株予約権の公正価値評価に関する協議を継続してまいりました。当該協議の過程において、監査法人が委託する外部専門家による評価結果として、当社が依拠した第三者算定機関による算定価額とは異なる評価額が示されております。当該差異は、主として、モンテカルロ・シミュレーションを用いた評価において、本新株予約権に付された強制行使条件その他の発行条件を評価額に反映する際の前提及び判断の相違に起因するものです。

具体的には、本新株予約権は、当社株価が一定の水準を下回った場合に強制行使条件に抵触し、その際に、本新株予約権者に損失が生じ得る可能性がある設計となっております。当該損失をモンテカルロ・シミュレーションによる評価額に反映する方法についての前提及び考え方に違いがあったことにより、評価額に差異が生じております。もっとも、これらは新株予約権の評価における専門的判断に関するものであり、現時点において、当社が依拠した第三者算定機関による算定結果の合理性が直ちに否定されるものではございません。

当社としては、本新株予約権の発行時における発行価額の合理性について、当初取得した第三者算定機関の算定結果に基づき判断しておりましたが、算定結果について公正価値に相

違が出ている状況下で、本新株予約権を存続させることは適切ではないと判断いたしました。そのため、当社は、本新株予約権者との合意に基づき、本新株予約権を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしました。

4. 取得及び消却する新株予約権の内容

項目	内容
新株予約権の名称	株式会社 plus zero 第7回新株予約権
発行決議日	2025年12月24日
割当日	2026年1月21日
発行した新株予約権の総数	184,500個
新株予約権1個当たりの発行価額	112円
取得及び消却する新株予約権の数	184,500個
取得価額	新株予約権1個当たり112円
取得価額の総額	20,664,000円
取得予定日	2026年6月10日
消却予定日	2026年6月11日

5. 今後の見通し

当該買戻しは、各割当先における本新株予約権の取得価額（払込金額）をもって取得をするものであり、当社業績への影響は軽微であります。

以 上